

那覇市児童館指定管理予定候補者選定評価採点表 審査項目

(施設名：古波蔵児童館)

選定評価基準について次のⅠからⅤのとおり設定しております。また、下の表のとおり詳細選定評価項目及び評価の視点を設定しております。

Ⅰ 事業計画に沿った管理を安定して行う、物的・人的能力を有し、または、有することが確実であること。

Ⅱ 事業計画による当該公の施設の運営が住民の平等利用を確保し、その意見を反映することができること。

Ⅲ 事業計画の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の節減並びに安全への配慮が図られること。

Ⅳ 経費見積もり

Ⅴ 社会貢献及び本市の地域貢献に努めていること

評価基準	詳細選定評価項目	評価の視点	備考
Ⅰ	1 指定管理者に応募した理由	児童館の設置目的を把握したうえで、指定管理者への応募に臨んでいる意欲と態度が表れているのか。	様式2
		所在地区に関する理解度が高く、地域との関わり方が具体的であるか。	
		地域の振興、活性化など、地域に貢献できるものがあるか	
	2 那覇市における今後の子育て対策のあり方について	那覇市における今後の子育て対策のあり方について、指定管理者としての基本的な考え方に具体性があるか。	
	3 法人その他団体の経営状況(直近3ヵ年分の収支状況)	児童館管理運営事業の採算性の見通しが具体的であり、事業を安定的、効率的、効果的に実施することできるか。	様式2及び「財産目録」又は「貸借対照表」及び「収支決算書」
	4 施設の組織体制、人員配置、勤務体制、職員育成について	施設の管理運営を十分に行える運営組織として提案されているか。	様式2
		配置する職員の資格保持者の確保等が、適切かつ確実に見込まれるか。	
		適正な配置(勤務体制)が確実に見込まれるか。	
	5 個人情報の保護管理計画	研修計画の内容及び回数は適切か(業務に対する知識、接客、応対、人権意識などの公的施設の従業員として、十分な資質向上を図るための研修計画等がされているか。)	
		個人情報保護の重要性を認識し「個人情報の保護に関する法律」を踏まえた上で、個人情報の適正な取扱いの確保(収集、管理、利用、提供等に関する基本的な考え方)や職員の守秘義務に対する意識向上(教育)を図る等の体制が十分とられているか。	
		個人情報の保護計画(管理体制を含む)について具体策があるか。	

II	1	児童館の管理運営の基本方針について（現状に対する考え方も含む）	運営体制として、業務遂行に必要な職員体制や役職などが確立しているか。また、公的施設を運営していくうえでの管理運営の基本方針や組織図が適切に策定されているか。
			施設の維持及び管理は、現実に即した施設の管理計画になっているか。
	2	住民の平等利用の考え方	住民の施設利用にあたり、条例等を遵守し、住民が平等に利用できるような対策が図られているか。
			特定の利用者を優遇する恐れはないか。
			市民との情報の共有という観点からの情報公開の対応は十分であるか。
	3	地域とのかかわりに関する考え方	地元の団体や人材等を活用する場合の方策について、具体的な実施計画があり、効果的なものになっているか（施設周辺地域内での児童関連事業計画、保護者や地域団体との連携、地域住民との交流、運営への住民参加やボランティア活用、区域内企業等の活用）
			市民サービス向上のための具体的な提供、方策について、効果的で実現性があるものになっているのか（事業カリキュラム、中高校生対象事業、地域住民サービス向上の独自提案等）
			市民及び利用者等からの評価、意見等の聴取およびその対策について、具体的な計画で効果的なものになっているか。（利用者の意見や要望を運営に反映させる仕組みや工夫があるか、苦情処理、トラブル等への体制は明確かつ十分にされているか、現場責任者への伝達や意見の集約方法及び市への報告、検討改善の方法等）
III	1	子育て支援に向けた事業運営の基本方針について（現状に対する考え方も含む）	児童館の理念や対象となる年齢を踏まえた上で、利用者の満足が得られ再度利用したくなるような様々な子育て支援の取り組みが具体的、効果的なものがあるか。
			子育て中の親が「学び」や「交流」を通して、子育ての不安や精神的負担を解消するための支援等は効果的かつ現実的なものであるか。
			子どもの貧困対策について
	2	施設の利用促進の方策について<過年度の利用者実績をふまえた数値目標>	児童館をほとんど利用したことがない児童、その保護者に対して、利用を促す具体的な提案があり、数値目標の設定が実現性のあるものになっているのか。
			利用者の満足が得られ、再度利用したくなる具体的な取り組みがあり、それが効果的かつ実現的なものであるか（企画力、意欲、姿勢）。
	3	事故や災害等の防止策および発生時の対応について（危機管理体制）	事故発生時や緊急時における利用者の安全確保について、的確な対応ができるような予防策や緊急対策がとられているか。
			事故防止策について計画されているか。

様式 2

Ⅲ	4	実施計画（令和8年度から令和12年度）	常時取り組む子育て支援策の内容や、定期イベント等の内容が、市民活動事業や各種クラブの最新の成果をふまえて、利用者の健康、福祉に寄与する事業展開となるような実施計画が具体的であり、かつ効果的で実現性があるのか。	様式2
			子どもの長期休暇（夏・冬休み、大型連休等）でのイベントが、具体的、効果的なものになっているか。	
			広報等の計画 団体利用が見込まれる施設等への働きかけなど、集客のための広報計画や、子育て支援に関する情報を幅広く収集する工夫、利用者に向けて効果的に発信する方法などが、具体的で効率的・効果的・実現性のあるものになっているか。	
	5	類似施設や関係団体等との連携計画及び自主事業について	子育て支援の方策の中で、子育て支援施設や関係団体等との連携計画がとられているものがあり、その内容が十分で、かつ具体的、効果的、実現性のあるものになっているか。 自主事業の提案があるか。	
Ⅳ	1	収支計画表		様式3-1
		経費の額が妥当であるか。全体の経費の縮減について、工夫がみられるなど総合的に評価する。		様式3-2
Ⅴ	1	過去において、障がい者雇用やボランティア活動など社会貢献の活動実績はあるか。		様式2
	2	本市の社会福祉等にどれだけ貢献しているか。		